

令和元年度事業報告

1 令和元年度事業実施概況

令和元年度におきましては、法人運営に関して、国政レベルで次のような大きな取組みが行われました。

(1) 報酬改定

- | |
|--|
| <p>① 障害福祉サービス等報酬プラス0.44%</p> <p>② 新しい経済政策パッケージに基づく障害福祉人材の処遇改善1.56%改定へ
〔㊟ 介護サービスの改善経費として、別途0.39%の上乗せあり〕</p> |
|--|

今回の改定は、消費税率10%引上げに伴って、介護施設や障害福祉施設等が負担する仕入れ税額相当分について、介護報酬や障害福祉サービス等報酬で適切に補てんするため、報酬改定を行うものとされました。

その他の改定としては、「介護職員等特定処遇改善加算（略称「特定加算」という。）が新たに創設されることとなり、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うとともに、介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、一定程度、他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用が認められることとなりました。

なお、この改定は、令和元年（2019）年10月に実施されました。

(2) 社会福祉連携推進法人の創設の検討

この検討は、増大する福祉ニーズに対応できるよう、社会福祉法人の経営基盤を強化することを目的とする新制度とされています。

検討の報告書案では、今後の社会福祉法人の連携・協働化の手法を、

- (1) 社会福祉協議会や法人間の連携
- (2) 社会福祉法人を中核とする連携法人
- (3) 合併・事業譲渡

の3パターンに整理し、提示されています。

連携法人の法人格は、一般社団法人とし、社会福祉法人が中核であることを担保するため、参加法人の過半数は社会福祉法人とし、議決権も過半数を社会福祉法人とするとなっています。

業務内容は、

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 地域共生社会の取り組み | (4) 経営の支援 |
| (2) 災害対応 | (5) 資金の貸し付け |
| (3) 福祉人材確保・育成 | |

とされ、これら以外の活動も柔軟に取り組めるようにし、ただし、社会福祉事業はできないとされています。

厚労省は、来年の通常国会での社会福祉法改正案の提出を目指すとされています。

以上による本園の影響額は（１）については、概算で

- ① …… 1, 600千円（平年度ベースで3, 200千円）
- ② …… 8, 200千円（平年度ベースで16, 400千円） であります。

（２）については、法改正の動きを見据えることが必要ですが、実際にどれだけ機能するか不透明であります。

本園の運営につきましては、中期計画の４つの柱をもとに、人材育成、サービスの向上に努めて参りました。

ただ、地域信頼の要である事故防止につきましては、前年度より37件（122⇒159件、増加率+30%）の増加となり、今後に課題を残したところであります。

【計画の４つの柱】

- 1 利用者の安心・満足、地域の信頼を得るサービスの提供
- 2 人を育て・活かし・大切にす職場環境の構築
- 3 開かれた・健全・効率的な経営マネジメントの実践
- 4 地域福祉の向上・公益的事業への取組み

2 主な具体的な活動

（１）経営機関の活動

- ① 評議員会を年2回開催
- ② 理事会を年5回
- ③ 監事監査を年1回実施
- ④ 苦情処理委員会を1回開催

（２）専門委員会等の活動

5つの専門委員会（法令遵守委員会、サービス向上委員会、リスクマネジメント委員会、研修委員会、広報委員会）において、概ね月1回の会議開催、また、全体又は事業所別の職員会議を月1回は開催し、サービス向上の徹底と情報の共有に努めました。

特に、障害者虐待の講習については、年2回のベースで開催し、職員に対して、人権擁護の認識を深めることに注力したところであります。

（３）利用者の安心・満足、地域の信頼に応えるサービスの提供

① 業務プロセスの標準化活動

サービスの質の向上及び利用者の安全・安心の確保を図るため、昨年見直した「処遇マニュアル」「危機管理マニュアル」の下に、サービスの標準化に努めました。

② 利用者生活の活性化

利用者の方々が日々の生活を安心して有意義に送れるよう昨年作成の「生活の手引書」の下に、利用者の生活の活性化に努めました。

③ その他

法令に基づく消防・防災訓練、家庭への通信活動、事故防止活動等につきましては、従前どおり法令に基づき、実施いたしました。事故防止活動に関しては「事故ゼロ」を目標に努力しておりますが、昨年より増加する結果となり、今後課題を残しました。

(4) 人を育て・活かし・大切にす職場環境の構築

① 職員の確保と育成

現下の厳しい雇用環境の中で、良質な人材の確保のため、新卒者の採用活動の強化(県内面談会での誘引、学校訪問)に努めてきましたが、新たにリクルート用パンフレットを見直し、ランチミーティング(昼食を挟んでの大学別の施設見学会)を取り入れるとともに、職員の縁故等を活用した求人活動にも注力した結果、新卒者2名を含む二十歳代3名を令和2年4月採用の正規職員として確保することができました。

職員募集については、本園への施設実習修了生および担当教諭等への個別勧誘等にも努めるなど、更なる活動強化の必要があります。

② 働き方改革への対応

計画的年休や定年延長に関する処遇の規定化などを行いました。

(5) 開かれた・健全・効率的な経営マネジメントの実行

① 業務プロセスの標準化活動(再掲)

② 専門委員会、職員会議による情報共有と職員研修(再掲)

(6) 地域福祉の向上・公益的事業への主な取組み

① 生計困窮者レスキュー事業 5件(前年度2件)

経済的支援額 158,728円(前年度5,490円)*1件平均31,746円

② 児童通所施設「ホープ」による発達障害者の療育研修会 1回

③ その他

ア 地域の催事(竹灯籠まつり等)への協力・参加、物資提供

イ 花壇の役場等への設置

3 主な設備投資等

事項名	実績額	工期等	備考
療育機器整備事業 (第四ホープ)	5,384,124円	R1.6月	(株)やすなが
空調設備改修工事 (第一)	20,130,000円	R1.6月～11月	三菱ビルテクノサービス(株)長崎支店
上記工事に伴う設計監理 業務委託(第一)	2,512,962円	H31.4月～R1.11月	(株)Ma設計

空調設備改修工事 (第四)	4,939,000円	R1.11月～R2.3月	三菱ビルテクノサービス(株)長崎支店
空調用室内機・室外機の各所 修繕工事(第二・第三)	4,422,000円	R1.11月～R2.3月	三菱ビルテクノサービス(株)長崎支店
公用車(軽乗用車2台)整備 事業(本部・第一)	2,522,120円	R2.1月～R2.3月	(株)タゾエ
県有地借上契約(第四)	5,766,682円	通年	長崎県
給食業務委託 (第一・第二・第四)	43,111,680円	通年 (人件費・管理費)	ウオクニ(株)

(注) 概ね5,000千円を超えるものを中心に記載

4 令和元年度決算(資金収支計算書・事業活動計算書)概要

令和元年度の決算概況は次のとおりであります。

法人単位の資金収支計算書(C/F)において、当期末支払資金残高は、最終予算との比較で、7,782千円の減であります。決算ベースで前年度との比較では、65,788千円の増であり、引き続き良好な資金ポジションを維持しています。

一方、法人単位の事業活動計算書(P/L)で見た事業活動収支比率は108.9%(サービス活動分の収支比率809,297千円/743,320千円。前年度110.4%)であり、また、経常収支比率は110.2%(サービス活動+サービス活動外を合わせた収支比率822,964千円/746,920千円。昨年度110.6%)であり、引き続き安全・健全な経営を維持しています。

(1) 資金収支計算書(C/F)

(単位:千円)

[参考]

科目	決算額①	最終予算額②	増減①-②	H30年度決算額
事業活動による収支				
事業活動収入	822,964	819,072	3,892	802,245
事業活動支出	705,900	716,282	-10,382	693,281
収支差額①	117,064	102,790	14,274	108,964
施設整備等による収支				
施設整備等収入	4,009	59	3,950	52,609
施設整備等支出	55,285	69,278	-13,993	179,649
収支差額②	-51,276	-69,219	17,943	-127,040
その他の活動による収支				
その他の活動収入	0	40,000	-40,000	91,450
その他の活動支出	0	0	0	0
収支差額③	0	40,000	-40,000	91,450
ア 当期資金収支差額①+②+③	65,788	73,571	-7,783	73,374
イ 前期末支払資金残高	349,869	349,868	1	276,495
ア+イ 当期末支払資金残高	415,657	423,439	-7,782	349,869

65,788 増

(2) 事業活動計算書 (P/L)

(単位：千円)

科 目	本年度決算額(A)	前年度決算額(B)	増減(A) - (B)
サービス活動による収支			
収 益	809,297	798,460	10,837
費 用	743,320	723,338	19,982
収支差額①	65,977	75,122	-9,145
サービス活動外収益			
収 益	13,667	3,785	9,882
費 用	3,600	1,698	1,902
収支差額②	10,067	2,087	7,980
経常収支増減差額①+②	76,044	77,209	-1,165
特別増減			
収 益	3,950	52,550	-48,600
費 用	3,750	52,882	-49,132
収支差額③	200	-332	532
当期活動増減差額①+②+③	76,244	76,877	-633
繰越活動収支			
前期繰越活動増減差額	689,357	521,030	168,327
当期末繰越活動増減差額	765,601	597,907	167,694
その他の積立金取崩額	0	91,450	-91,450
次期繰越活動増減差額	765,601	689,357	76,244